

# 令和８年 鰯ヶ沢町農業委員会 第４回定例総会会議録

令和８年４月１０日（金）午後５時００分開議  
鰯ヶ沢町役場 ２階委員会室

- １． 開会
- ２． 会期の決定
- ３． 会議録署名者の指名及び書記の任命
- ４． 諸般の報告
- ５． 議案の上程
- ６． 議案の審議（許可・承認）
- ７． 閉 会
- ８． その他

◎出席委員 13名

|            |            |
|------------|------------|
| 1 番 木村 賢一  | 9 番 佐藤 松子  |
| 2 番 長谷川 貴輝 | 10 番 木村 暢子 |
| 4 番 木村 優仁  | 11 番 工藤 修二 |
| 5 番 今 仁司   | 12 番 工藤 文信 |
| 6 番 神 秀穂   | 13 番 對馬 孝  |
| 7 番 神 文人   | 14 番 工藤 清  |
| 8 番 三上 三樹  |            |

◎欠席委員 3 番 大谷 大輝

|     |                                                                                                                                       |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 1. 開会<br>ただ今より令和8年第4回定例総会を開会致します。<br>はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。                                                                            |
| 会長  | (会長挨拶)                                                                                                                                |
| 事務局 | それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は木村会長が進行します。会長、よろしくお願いします。                                              |
| 議長  | ただ今の出席委員は14名中14名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。<br>(午後5時00分)                                                               |
| 議場  | 2. 会期の決定<br>審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午後5時から午後6時までとします。この議題にご異議ございませんか。<br><br>〔「異議なし」という声あり〕                                    |
| 議長  | 異議なしということでありますので、本日の会期は午後5時から午後6時までと決定致します。                                                                                           |
| 議長  | 3. 会議録署名者の指名及び書記の任命<br>会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を11番の木村暢子委員、5番の大谷大輝委員にお願いします。<br>書記については事務局職員にお願いします。 |
| 事務局 | 4. 諸般の報告                                                                                                                              |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号<br/> 令和8年3月6日、9日、12日<br/> 令和8年鯉ヶ沢町議会第1回定例会<br/> 場 所：鯉ヶ沢町役場議場<br/> 出席者：木村会長、事務局（碓谷）</p>                                                                                                                                                                         |
| 議長  | <p>5. 議案の上程</p> <p>議案の上程を致します。</p> <p>議案第13号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第14号 農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について</p> <p>以上2議案を上程致します。</p>                                                                                                                                                 |
| 議長  | <p>6. 議案の審議</p> <p>議案の審議に入ります。</p> <p>議案第13号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p> <p>なお、番号47番と51番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する工藤清委員と三上三樹委員は一時退席をお願いします</p>                                                                                                                       |
| 議場  | <p>（工藤清委員、三上三樹 2名退席）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 議長  | <p>議案第13号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可のうち、番号47番と51番について事務局に説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局 | <p>それでは7頁をお開き下さい。</p> <p>番号47番説明<br/> 農地の所在 大字鬼袋町字大柳156番12<br/> 地 目 登記、現況、ともに田<br/> 面 積1,024㎡<br/> 外田6筆で合計面積は6,694㎡<br/> 権利種別 3条賃貸借<br/> 貸付人と借受人は記載のとおりです。<br/> 全部で7俵で法定相続人と契約（10年）</p> <p>番号51番説明 9頁をご覧ください。<br/> 野内所在 大字鬼袋町字大柳111番1<br/> 地 目 登記、現況、ともに田<br/> 面 積3,674㎡<br/> 外田1筆で合計5,919㎡</p> |

権利種別 3条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
全部で6俵で契約（5年）

議長

それでは、番号47番・51番について説明がありましたが、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。

議案第13号、番号47番・51番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

（全員挙手）

議長

全員賛成ですので議案第13号、番号47番・51番について、原案どおり承認することに決定しました

退席していた委員の着席をお願いします。

議場

（委員 着席）

議長

続いて、ただいま承認されたもの以外について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、3頁をお開きください。

番号39番  
農地の所在 大字舞戸町字上富田29番1  
地目 登記、現況ともに畑  
面積 265 m<sup>2</sup>  
権利種別 3条有償移転  
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。  
知人間による売買の所有権移転です。

番号40番  
農地の所在 大字中村町字中山ノ井508番  
地目 登記、現況ともに田  
面積 578 m<sup>2</sup>  
外田5筆で合計2,330 m<sup>2</sup>  
権利種別 3条無償移転  
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

番号41番  
農地の所在 大字赤石町字砂山67番1  
地目 登記、現況ともに畑  
面積 1,062 m<sup>2</sup>  
外畑2筆、田2筆で合計6,180 m<sup>2</sup>  
権利種別 3条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。

10 a 当り 1 俵で契約

番号 42 番

農地の所在 大字赤石町字世永 234 番

地 目 登記、現況ともに田

面 積 2,617 m<sup>2</sup>

外田 3 筆で合計 10,367 m<sup>2</sup>

権利種別 3 条貸貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10 a 当り 1 俵で契約

番号 43 番

農地の所在 大字日照田町字野脇 306 番

地 目 登記、現況ともに田

面 積 411 m<sup>2</sup>

権利種別 3 条貸貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

白米 30 キロで契約です。

番号 44 番

農地の所在 大字姥袋町字鏡石 107 番

地 目 登記、現況ともに田

面 積 2,194 m<sup>2</sup>

外 1 筆で合計面積は 6,349 m<sup>2</sup>です。

権利種別 3 条貸貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10 a 当り 1 俵で契約です。

番号 45 番

農地の所在 大字姥袋町字鏡石川原 135 番

地 目 登記、現況ともに田

面 積 2,485 m<sup>2</sup>

権利種別 3 条貸貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10 a 当り 1 俵で契約です。

番号 46 番

農地の所在 大字南金沢町字上唐松 65 番 1

地 目 登記、現況ともに田

面 積 1,100 m<sup>2</sup>

外 7 筆で合計面積は 13,886 m<sup>2</sup>です。

権利種別 3 条貸貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10 a 当り 1 俵で契約です。

番号 47 番

農地の所在 大字鬼袋町字大柳 156 番 12

地 目 登記、現況ともに田

面 積 1,024 m<sup>2</sup>

外 6 筆で合計面積は 6,694 m<sup>2</sup>

権利種別 3条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
全部で7俵で法定相続人と契約です。

番号 48 番  
農地の所在 大字種里町字大柳 8 番 2  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 2,686 m<sup>2</sup>  
外 4 筆で合計面積は 9,068 m<sup>2</sup>  
権利種別 3条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
10 a 当り 1.5 俵（区画整備あり）、10 a 当り 1 俵（区画整備なし）で契約です。

番号 49 番  
農地の所在 大字種里町字駒ヶ淵 179 番  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 1,227 m<sup>2</sup>  
外 2 筆で合計面積は 3,264 m<sup>2</sup>  
権利種別 3条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
10 a 当り 1 俵契約です。

番号 50 番  
農地の所在 大字一ツ森町字禿 27 番 1  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 6,061 m<sup>2</sup>  
権利種別 3条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
10 a 当り 1 俵で法定相続人と契約です。

番号 51 番  
農地の所在 大字鬼袋町字大柳 111 番 1  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 3,674 m<sup>2</sup>  
外 1 筆で合計面積 5,919 m<sup>2</sup>  
権利種別 3条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
全部で 6 俵で契約です。

番号 52 番  
農地の所在 大字深谷町字菅沼 17 番 1  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 4,563 m<sup>2</sup>  
外 1 筆で合計面積が 9,004 m<sup>2</sup>  
権利種別 3条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
10 a 当り 8,000 円で契約です。

番号 53 番  
農地の所在 大字中村町字中清水崎 6 番 1

地 目 登記、現況ともに田  
面 積 1,342 m<sup>2</sup>  
外 2 筆で合計面積が 5,289 m<sup>2</sup>  
権利種別 3 条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
10 a 当り 5,000 円で契約です。

番号 54 番  
農地の所在 大字中村町字中清水崎 60 番  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 2,150 m<sup>2</sup>  
外 2 筆で合計面積が 5,358 m<sup>2</sup>  
権利種別 3 条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
10 a 当り 1 俵で契約です。

番号 55 番  
農地の所在 大字中村町字中清水崎 83 番  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 1,853 m<sup>2</sup>  
外 1 筆で合計面積が 3,568 m<sup>2</sup>  
権利種別 3 条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
全部で 2 俵で法定相続人と契約です。

番号 56 番  
農地の所在 大字中村町字下山ノ井 8 番  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 2,969 m<sup>2</sup>  
外 5 筆で合計面積が 12,609 m<sup>2</sup>  
権利種別 3 条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
10 a 当り 1.5 俵で契約です。

番号 57 番  
農地の所在 大字中村町字下山ノ井 31 番  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 3,247 m<sup>2</sup>  
外 3 筆で合計面積が 12,713 m<sup>2</sup>  
権利種別 3 条賃貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
10 a 当り 1 俵で契約です。

番号 58 番  
農地の所在 大字中村町字下山ノ井 37 番  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 2,600 m<sup>2</sup>  
権利種別 3 条賃貸借  
借受人は記載のとおりです。  
10 a 当り 1 俵で契約です。

番号 59 番

農地の所在 大字中村町字上清水崎 49 番 3

地 目 登記、現況ともに田

面 積 1,633 m<sup>2</sup>

権利種別 3 条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10 a 当り 1 俵で法定相続人と契約です。

番号 60 番

農地の所在 大字中村町字上清水崎 50 番 1

地 目 登記、現況ともに田

面 積 1,777 m<sup>2</sup>

外 2 筆で合計面積が 9,475 m<sup>2</sup>

権利種別 3 条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10 a 当り 1 俵で契約です。

番号 61 番

農地の所在 大字中村町字上清水崎 50 番 5

地 目 登記、現況ともに田

面 積 2,897 m<sup>2</sup>

外 1 筆で合計面積が 4,733 m<sup>2</sup>

権利種別 3 条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10 a 当り 1 俵で法定相続人と契約です。

番号 62 番

農地の所在 大字中村町字上清水崎 60 番 6

地 目 登記、現況ともに田

面 積 160 m<sup>2</sup>

外 1 筆で合計面積が 1,067 m<sup>2</sup>

権利種別 3 条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10 a 当り 1 俵で法定相続人と契約です。

番号 63 番

農地の所在 大字長平町字甲音羽山 113 番 3

地 目 登記、現況ともに田

面 積 5,302 m<sup>2</sup>

権利種別 3 条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10 a 当り 1 俵（玄米）で契約です。

番号 64 番

農地の所在 大字舞戸町字蒲生 75 番

地 目 登記、現況ともに田

面 積 1,390 m<sup>2</sup>

外 2 筆で合計面積が 7,356 m<sup>2</sup>

権利種別 3 条賃貸借



貸付人と借受人は記載のとおりです。  
10 a 当り 1 俵で契約です。

番号 65 番  
農地の所在 大字南浮田町字早田 286 番  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 2,657 m<sup>2</sup>  
権利種別 3 条貸貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
全部で 2.5 俵で契約です。

番号 66 番  
農地の所在 大字南浮田町字東田臼ヶ久保 168 番 1  
地 目 登記、現況ともに田  
面 積 1,234 m<sup>2</sup>  
外 9 筆で合計面積が 10,809 m<sup>2</sup>  
権利種別 3 条貸貸借  
貸付人と借受人は記載のとおりです。  
10 a 当り 1 俵で、J A の概算金で契約です。

次に、資料の 16 頁をごらんください。

農地法第 3 条の調査書について  
番号 39 番から 40 番について説明します。  
資料の第 2 項第 6 号をご覧ください。

番号 39 番  
当該申請地は自己保全をしており所有権移転後においては野菜等の作付けをする計画であることから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられる。  
なお、2 月 24 日に神文人委員、花田清美委員、佐藤亨推進委員、事務局が航空写真で調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

番号 40 番  
当該申請地は水稻等の作付けをしており、所有権移転後においては同様の管理をする計画であることから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障はないものと考えられる。  
なお、2 月 24 日に神文人委員、花田清美委員、佐藤亨推進委員、事務局が航空写真で調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

以上で説明を終わります。

議長

それでは議案第 13 号について審議に入ります。  
議案第 13 号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。  
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。

6 番  
木村 優仁

番号 41 番について、田が 2 筆、畑が 3 筆で田の面積が少ない内訳で、10 a 当り 1 俵で契約とあるがこれは、田と畑の全部の面積に対してなのか？

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 全部の面積に対しての契約です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 議長  | ほかにございませんか？                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議場  | 〔「異議なし」という声あり〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 議長  | 異議なしとのことですので、採決いたします。議案第 13 号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 議場  | (全員挙手)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議長  | <p>全員賛成ですので議案第 13 号、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可については、原案のとおり許可することに決定いたしました。</p> <p>続きまして議案第 14 号農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について事務局に説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局 | <p>このことについて、資料 17 頁をごらんください。<br/>農地利用集積等促進計画案に関する意見について</p> <p>番号 10 番<br/>農地の所在 大字中村町字上山ノ井 22 番 4<br/>地 目 登記、現況ともに田<br/>面 積 1,293 m<sup>2</sup><br/>外 54 筆で合計面積が 87,066 m<sup>2</sup><br/>権利種別 機構法による賃貸借<br/>権利を設定する者および受ける者は記載のとおりです。<br/>10 年の契約で 1 反歩 2 万円の契約です。</p> <p>番号 11 番<br/>農地の所在 大字中村町字下清水崎 349 番 1<br/>地 目 登記、現況ともに畑<br/>面 積 8,520 m<sup>2</sup><br/>外 5 筆で合計面積が 44,855 m<sup>2</sup><br/>権利種別 機構法による賃貸借<br/>権利を設定する者および受ける者は記載のとおりです。<br/>5 年の契約で全部で 10 万円の契約です</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長  | <p>それでは議案第 14 号について審議に入ります。<br/>議案第 14 号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。<br/>なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 議場  | 〔「異議なし」という声あり〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 議長  | 異議なしとのことですので、採決いたします。議案第 14 号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|     |                                                                                                                                      |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議場  | (全員挙手)                                                                                                                               |
| 議長  | 全員賛成ですので議案第 14 号、農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について、原案のとおり承認することに決定いたしました。                                                               |
|     | <p>7. 閉会</p> <p>以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして令和 8 年第 4 回定例総会を閉会いたします。</p> <p>その他として事務局から連絡事項をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>8. その他</p> <p>次回の総会は 5 月 11 日（月）開催予定。</p> <p>3 月分の日誌まだ受付しておりますので提出をお願いします。</p>                                                    |
| 議長  | その他、特になければこれで全日程を終了いたします。                                                                                                            |
|     | <p>会 長 木 村 賢 一</p> <p>会議録署名者 木 村 暢 子</p> <p>〃 大 谷 大 輝</p>                                                                            |
|     |                                                                                                                                      |